

柔道整復師（接骨院・整骨院）療養費請求に係る施術内容審査及び調査の実施について

本組合では、柔道整復師による施術の適正受療及び医療費の適切な支出を図る取組みとして、下記の審査委託会社に、平成30年3月から審査業務を委託することになりましたので、お知らせします。

これにより、組合員証等を使用して柔道整復師から施術を受けた組合員及び被扶養者（以下「受療者」という。）を対象に、審査委託会社から必要に応じて施術内容についての調査書を受療者の自宅に送付します。

つきましては、当該調査の対象となった際は、その趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、このことについては、共済NEWS No.628（平成30年3月号）にも掲載しますことを申し添えます。

記

<委託先>

審査会社	株式会社 オークス
業務時間	平日9：00～18：00
住所	東京都渋谷区代々木2-7-7
電話	03-5302-1035